

平成29年8月30日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1 番	内 藤 明	議員	2 番	古 沢 清 志	議員
3 番	佐 藤 耕 治	議員	4 番	渡 邊 賢 一	議員
5 番	伊 藤 正 彦	議員	6 番	遠 藤 智 与 子	議員
7 番	太 田 芳 彦	議員	8 番	石 山 忠	議員
9 番	阿 部 清	議員	10 番	沖 津 一 博	議員
11 番	國 井 輝 明	議員	12 番	辻 登 代 子	議員
13 番	杉 沼 孝 司	議員	14 番	工 藤 吉 雄	議員
15 番	木 村 寿 太 郎	議員	16 番	柏 倉 信 一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
草 薊 和 男 教 育 長	久保田 洋 子 病院事業管理者
児 玉 憲 司 選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀 農業委員会会長
竹 田 浩 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	田 宮 信 明 政策企画課長
伊 藤 耕 平 商工創成課長	安 達 徹 財 政 課 長
設 楽 和 由 税 務 課 長	荒 木 信 行 市民生活課長
森 谷 孝 義 建設管理課長	安 達 晃 一 下 水 道 課 長
原 田 真 司 農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	松 田 仁 さくらんぼ観光 課 長
軽 部 賢 悦 健康福祉課長	片 桐 勝 元 高齢者支援課長
佐 藤 肇 子育て推進課長	大 沼 利 子 会 計 管 理 者 （兼）会計課長
辻 洋 一 水道事業所長	土 屋 恒 一 病 院 事 務 長
佐 藤 和 好 学校教育課長	高 林 雅 彦 生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大 沼 孝一郎 監 査 委 員	渡 辺 優 子 監 査 委 員 事務局 長

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

議事日程第1号

第3回定例会

平成29年8月30日（水）

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 報告第4号 平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 8 報告第5号 平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 9 質疑
- 〃 10 認第 1号 平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 11 認第 2号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 12 認第 3号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 13 認第 4号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 14 認第 5号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 15 認第 6号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 16 認第 7号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 17 認第 8号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 18 認第 9号 平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第10号 平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 20 議第46号 平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 21 議第47号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）
- 〃 22 議第48号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 23 議第49号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 24 議第50号 寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 〃 25 議第51号 和解について
- 〃 26 議第52号 市道路線の変更について
- 〃 27 議第53号 市道路線の認定について
- 〃 28 議第54号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 29 請願第2号 2018年度地方財政の充実・強化を求める請願
- 〃 30 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための2018年度政府予算に係る請願

日程第 3 1 請願第 4 号 平成 3 0 年産以降の米政策の見直しを求める請願

〃 3 2 議案説明

〃 3 3 監査委員報告

〃 3 4 議員派遣の件

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから平成 29 年第 3 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、3 番佐藤耕治議員、15 番木村寿太郎議員を指名いたします。

会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第 2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成 29 年第 3 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 8 月 25 日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から 9 月 21 日までの 23 日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第 3 回定例会日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 9 月 21 日までの 23 日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

平成29年8月30日(水)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
8月30日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、人権擁護委員候補者推薦、報告、質疑、議案・請願上程、同説明、監査委員報告、議員派遣の件	議 場
8月31日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 1日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 2日(土)	休 会			
9月 3日(日)	休 会			
9月 4日(月)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 5日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 6日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 7日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 8日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	決算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
	決算特別委員会終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
9月 9日(土)	休 会			
9月10日(日)	休 会			
9月11日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月12日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月13日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室

9月14日(木)	午前9時30分	厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
9月15日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
9月16日(土)	休 会			
9月17日(日)	休 会			
9月18日(月)	休 会			
9月19日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
9月20日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
9月21日(木)	午前9時30分	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会 終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

平成29年第3回定例会の開会に当たりまして、市政概況を報告させていただくに先立ちまして、まず昨日北朝鮮から発射されたミサイルについて申し上げます。

きのう、8月29日午前5時58分、北朝鮮の西岸から北東に向けてミサイル1発が発射され、6時7分ごろに北海道上空を通過し、6時12分に襟裳岬の北東約1,180キロメートルの太平洋

上に落下いたしました。

Jアラート、全国瞬時警報システムの警戒情報が出されたのは本県を含む12道県で、本市におきましても6時2分に防災行政無線が自動起動し、市内64カ所の屋外スピーカーから警戒情報が流れたところでございます。

このたびのミサイル発射という暴挙は決して許されないものであり、断固抗議をし、引き続き市民の生命、安全安心な生活のために万全を尽くしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

さて、それでは、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、このたび寒河江市老人福祉センターの入浴施設におきまして、基準値を超えるレジオネラ属菌が検出され、利用者の皆様に御不便をおかけしておりますこと、またこの件に関して報告及び周知がおくれたことによりまして、市民の皆様に御心配と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、心からおわびを申しあげる次第でございます。今後、かかることのないよう対処してまいります。

現在、市民の皆様が安全に安心して入浴施設を利用いただけるように、再開に向けて、指定管理者とともに万全な対策を講じているところでございます。御理解のほどよろしくお願いを申しあげる次第でございます。

続きまして、ことしのさくらんぼの出荷状況等について御報告を申し上げます。

本市における出荷の最盛期は、佐藤錦が6月25日、紅秀峰は7月1日に解禁日を迎え、7月5日がピークと相なりました。これは昨年と比べ1週間ほど遅いもののほぼ平年並みでございました。

また、県全体の産出額は過去最高との発表がございましたが、本市の収穫量につきましても平年を上回っており、品質におきましても、県JA園芸振興協議会とJA全農山形が主催する佐藤錦品評会、紅秀峰品評会の各部門において、市内の農家の方が最優秀賞を受賞するなど、改めて本市農家の皆さんの技術力とさくらんぼの品質の高さが示されたところでございます。

一方、消費宣伝活動といたしましては、佐藤錦の本格出荷時を前に県と合同によるトップセールスを、また紅秀峰の解禁に合わせて西村山1市4町合同によるトップセールスを、いずれも東京大田市場にて実施をし、販売促進と消費喚起を行ってまいりました。

また、ことしで5年目となる紅秀峰の海外輸出展開につきましては、台湾とマレーシアにおきまして合計540キログラムを輸出し、台北市内とクアラルンプール市内の高級スーパーにおいて販売、プロモーションを行ってまいりました。

さらに、ことしは新たに香港の高級スーパーにサンプル提供をいたしましたところ、上々の評価をいただき、今後の販路拡大が期待されているところでございます。

一方、喫緊の課題となっておりますさくらんぼの収穫期における労働力確保対策では、こと

しもさくらんぼボーナス事業、さくらんぼの木オーナー制度、さくらんぼの箱詰め作業講習会を実施いたしました。大変好評でありましたので、今後も引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、さくらんぼ関係の観光イベントについて申し上げます。

本市のさくらんぼ観光果樹園の入り込み客数につきましては、ことし18万5,200人となり、前年比8.5%の減でございました。団体入り込み客数が回復しない状況に加えて、天候の関係で収穫の最盛期とイベント開催日にずれが生じて、観光果樹園の入り込み数の伸びにつながらなかったことも影響したものと考えているところでございます。

一方、ことしで5回目を迎えた「ゆめタネ@さがえ」につきましては、16日間の集中開催とする一方、これまでの花壇整備に加え、冷たいラーメン祭りの拡充や新たなクラフトフェアの開催など、内容を充実し、多くの皆様から御来場いただきました。特に6月10日、11日はさくらんぼの祭典を開催し、さくらんぼの種吹きとばし大会に1,768名の参加をいただいたほか、若者向けの新たな音楽イベント、チェリフェス！に約3,000人、さくらんぼウォークに884人、チェリンと遊ぼう！2017には雨天にもかかわらず約2,000人の参加を得て、大いににぎわったところでございます。

また、5回目を迎えたツール・ド・さくらんぼは悪天候によるコース変更があったものの遠くは沖縄県からの参加をいただき、約1,500人の皆様から西村山地域のおもてなしを体験していただいたところでございます。

このほかにも、2,023人が市内を駆け抜けたさくらんぼマラソン大会を初め、ストライダーエンジョイカップ寒河江さくらんぼステージ、ママチャリエンデュールなど参加体験型のイベントをますます充実させて、県内外の皆様にも初

夏の寒河江を満喫していただいたところでございます。

続いて、米の生育状況について申し上げます。

本日午後に国の最新の作柄状況が発表される予定となっておりますけれども、去る7月20日にオール山形米づくり日本一運動本部により公表された県内の状況は、はえぬき、つや姫の生育は平年並みであり、また西村山管内の出穂期についても、はえぬきが8月4日、つや姫が8月11日と平年並みとなっております。

しかし、8月中旬以降、曇りや雨の日が多く、日照不足により登熟が緩慢となり、青もみ歩合やもみ水分への影響が懸念されているところであります。

今後の収穫に向け、農家の皆様の適切な栽培管理にあわせて、台風なども含めて天候の推移を注視してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、景気雇用情勢について申し上げます。

8月28日に発表された国の8月の月例経済報告では、景気は緩やかな回復基調が続いているとしており、7月報告と同様の内容となっております。

山形労働局発表の7月の県内有効求人倍率は、原数値で1.58倍、ハローワーク寒河江管内においても1.14倍、寒河江市内に限りますと、1.26倍であり、1倍を超える高い水準となっております。中でも寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.04倍と全国平均及び県平均の0.98倍を上回る状況となっております。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいり所存でございます。

次に、全国高等学校総合体育大会について申し上げます。

南東北インターハイが7月下旬から県内においても開催され、本市におきましても男子バレーボール競技が7月29日及び30日の2日間、市

民体育館で開催されました。本市では予選から決勝トーナメント2回戦までの17試合が行われ、全国各地から集まった24チームにより熱い戦いが繰り広げられたところでございます。市民の皆様からも実行委員として御協力をいただき、また多数観戦いただくなど大会を盛り上げていただきました。心から感謝申し上げる次第でございます。

続いて、ホストタウン登録について申し上げます。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに出場する選手等の交流を推進するホストタウンの登録に向け、これまで準備を進めてまいりましたが、去る6月22日から24日にかけて韓国ローラースポーツ連盟一行が本市を訪れ、ふるさと総合公園内のスケートパーク場等の視察を行いました。

こうした実績によりまして、7月7日に韓国を相手国としてホストタウン登録が決定したところでございます。今後、県及び関係団体と連携を図りながら、交流事業を積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、市立病院の診療体制の充実について申し上げます。

昨年度から不足している常勤医師の派遣を山形大学医学部に要請をしてまいりましたが、この10月から内科医1名が赴任し、常勤医師10名の診療体制と相なります。今後とも地域医療に親しまれる、信頼される医療の提供を行ってまいります。

最後になりますが、開庁50周年を迎えた市役所庁舎が7月21日付で国の有形登録文化財としての答申を受けたところでございます。著名な建築家、故黒川紀章氏の設計であり、日本近代建築100選にも選ばれておるわけでございます。このたびの答申により、文化財としての価値がさらに高まったものと大変うれしく思っているところでございます。

開庁50周年記念事業として、去る6月16日に市議会議場におきまして、山形交響楽団弦楽四重奏コンサートと庁舎の夜間公開を開催いたしました。この秋にはシンポジウムも企画しております。市庁舎の価値を広く内外に発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申しあげる次第でございます。

以上でございます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○内藤 明議長 次に、日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者2名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については市長の諮問のとおり同意することに決しました。

報 告

○内藤 明議長 日程第7、報告第4号平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について及び日程第8、報告第5号平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 まず、報告第4号平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申し上げます。

財政健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は9.5%、将来負担比率は64.0%となったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申しあげるものでございます。

次に、報告第5号平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を5つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告するものでございます。

以上でございます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第4号平成28年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第5号平成28年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第10、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第31、請願第4号平成30年産以降の米政策の見直しを求める請願までの22案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第32、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 まず、決算の認定について御説明申しあげます。

平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成28年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は192億12万5,816円、歳出決算額は183億9,569万3,236円でございます。形式収支は8億443万2,580円で、繰越明許費に係る繰

り越すべき一般財源が5,906万9,144円ですので、実質収支が7億4,536万3,436円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に3億7,300万円を積み立て、残る3億7,236万3,436円は翌年度に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は15億4,229万5,844円、歳出決算額は15億4,054万5,844円で、歳入歳出差し引き残額175万円は全額繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支はゼロ円と相なります。

次に、認第3号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は1億8,459万4,306円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入歳出ともに決算額は463万7,995円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は49億7,754万2,679円、歳出決算額は47億2,309万4,479円で、歳入歳出差し引き残額2億5,444万8,218円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は4億6,618万9,857円、歳出決算額は4億5,880万287円で、歳入歳出差し引き残

額738万9,570円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成28年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は41億2,069万4,611円、歳出決算額は40億3,392万3,774円で、歳入歳出差し引き残額8,677万837円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は2,898万4,827円、歳出決算額は2,163万2,925円で、歳入歳出差し引き残額735万1,902円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は79万4,011円、歳出決算額は52万76円で、歳入歳出差し引き残額27万3,935円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第10号平成28年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は17億4,953万3,502円、支出は17億7,876万4,093円であり、純損失は4,209万6,567円と相なります。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は8,370万円で、支出は1億3,258万2,315円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,888万2,315円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度の未処理欠損金9,504万4,598円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第46号平成28年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について申しあげます。

平成28年度寒河江市水道事業会計において生じた未処理利益剰余金4億4,251万6,053円のうち、2,000万円を減債積立金、1億600万円を建設改良積立金に積み立て、2億6,100万円を資本金へ組み入れしようとするものでございます。

続きまして、決算について申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出から申しあげます。

収入は11億2,766万4,250円、支出は6億7,380万6,423円でございます。その結果、純利益は1億2,686万7,910円と相なりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は7,072万9,934円、支出は6億1,465万1,528円でございます。その結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5億4,392万1,594円と相なりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,551万6,053円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第47号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国の地方創生推進交付金等を活用した地域づくり推進事業費等を追加するものでございます。

その結果、1億2,396万5,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ183億9,606万3,000円とするものでございます。

次に、議第48号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金、療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金を追加するものでございます。

その結果、2億4,244万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ50億3,596万5,000円とするものでございます。

次に、議第49号平成29年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、8,823万7,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ46億2,381万4,000円とするものでございます。

次に、議第50号寒河江市田代地区多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

田代地区多目的交流館の設置及び管理に関し必要な事項を定め、地域資源を生かした地区内及び地区外との交流等により田代地区における地域づくりの推進を図るため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第51号和解についてを御説明申し上げます。

葉山高原牧場畑牧区の一部として借地してい

た寒河江市大字田代字葉山地内において、平成25年3月末の土地返却後の平成28年に発生が確認された盛り土部のり面の崩落により土地利用に制限が生じたことに対し、その解消に向けて土地所有者と協議を行ってきた案件について和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議第52号市道路線の変更についてを御説明申し上げます。

開発行為により、1路線の起点を変更しようとするものでございます。

次に、議第53号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、3路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第54号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設整備につきましては、第9期辺地総合整備計画に基づき実施しているところでございますが、農道整備を追加して行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、第9期田代辺地総合整備計画の変更をしようとするものでございます。

以上、19案件について御提案申しあげましたので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

以上でございます。

監 査 委 員 報 告

○内藤 明議長 日程第33、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 監査委員を代表いたしまして、私から平成28年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元に配付になっております一般会計・特別会計決算審査意見書1ページをごらんいただきたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは平成28年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成28年度寒河江市財産区特別会計までの8特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございますので、むすびの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申し上げますので、51ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、上から2行目、決算額の概要から御説明申し上げます。

平成28年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入289億6,769万6,000円、歳出278億527万9,000円で、歳入歳出差し引き11億6,241万7,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は11億159万8,000円となり、さらに、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億3,512万8,000円の黒字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入192億12万6,000円、歳出183億9,569万3,000円で、歳入歳出差し引き8億443万3,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源5,906万9,000円を差し引いた7億4,536万3,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億867万1,000円の黒字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入113億2,573万4,000円、歳出109億6,775万円で、歳入歳出差し引き3億5,798万4,000円の黒字決算となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.534で、前年度に比べて0.009大きくなっております。経常収支比率は87.6%で、前年度に比べ0.4ポイント低くなっております。

実質公債費比率は9.5%で、前年度に比べ1.3ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は163億9,608万1,000円で、前年度に比べて4億101万9,000円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税は94.69%で、前年度に比べ0.09ポイント高くなっております。また、市税以外の主な収納状況であります。下水道使用料は95.4%で前年度に比べて0.2ポイント高くなっております。国民健康保険税は74.5%で前年度に比べ0.4ポイント、介護保険料は98.5%で、前年度に比べ0.1ポイントそれぞれ低くなっております。

公金の未収金収納対策につきましては、各種対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向けての工夫と努力が望まれます。

少子高齢化の加速や核家族化、人口減少社会の到来など、社会構造は大きな変革のときを迎えており、行政を取り巻く環境は大きく変化を

しようとしております。

こうした状況の中で、第6次寒河江市振興計画で掲げた新たな将来都市像であります「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、市政発展と市民福祉を向上されるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。お手元に示してあります寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成28年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成28年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について御説明申し上げますので、13ページ、むすびの部分をごらんいただきたいと思います。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万9,530人で、前年度に比べ2,401人、8.9%増加し、1日平均では80.9人となっております。外来患者は年間延べ4万7,312人で、前年度に比べ1,311人、2.7%減少し、1日平均で194.7人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は163万1,000円、0.1%の増加となりました。一方、医業費用は1,325万9,000円、0.8%の増加となっております。

損益状況について見てみますと、経常収益は一般会計から5億7,600万円の繰り入れがあり、17億4,718万5,000円となり、対しまして経常費用は17億8,928万1,000円で、差し引き4,209万7,000円の経常損失となりましたが、特別利益及び特別損失も生じておりませんので、当年度純損失は同額の4,209万7,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金5,294万8,000円にこれを加えまして、9,504万5,000円となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、医業収支比率は71.1%と、前年度に比べ0.4ポイント低くなっております。病床利用率は64.7%で、前年度に比べ5.4ポイント上昇しております。病床利用率は前年度に比べ上昇しておりますが、経営健全化及び医療資源の効率的活用面から見ても、より一層の利用率のアップが望まれます。過去5年間の患者数の推移を見てみますと、入院では18.1%増、外来では7.1%減となっており、全体としては改善傾向も見られますが、病床利用率がまだ低い水準にあること、外来の患者数は減少傾向が続いていることなど、非常に厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、経営健全化は喫緊の課題となっており早急な対応が求められております。そのためには、収益面では現在保有しております医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズに対する適時・的確な対応、患者サービスの向上による患者数の増加などにより、医業収益の確保を図ること、費用面におきましては引き続き徹底した経費の節減を図ることなどが必要であります。

なお、平成28年度から地方公営企業法の全部適用に移行し新たな経営体制となり病院事業管理者が設置されましたが、新経営体制の特徴を十分に活用し、中長期的な視点に立った市立病院のあり方や経営改善計画についても検討を行い、市民から信頼される地域医療の拠点病院となるよう望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページのむすびの部分をごらんいただきたいと思います。

年間の配水量は前年度に比べ18万6,203立方メートル、3.3%減少しましたが、有収水量は前年度に比べ2万5,714立方メートル、0.5%増加しております。有収率は老朽管の更新や漏水防止対策の実施などにより前年度に比べ3.3ポイント増加し、88.2%となっております。

水道事業の収支状況について前年度と比較いたしますと、水道事業収益は10億5,491万9,000円で、1,841万7,000円、1.8%の増加、一方水道事業費用も9億2,805万1,000円で1,152万円、1.3%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益が10億5,491万9,000円、経常費用が9億2,726万円で差し引き1億2,766万円の経常利益となりますが、特別損失79万2,000円が生じておりますので、当年度純利益は1億2,686万8,000円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり180.3円に対しまして、供給単価1立方メートル当たり200.3円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり20円上回っております。

経営分析につきましては38ページ及び39ページの別表3に示しておりますが、支払能力を示す流動比率及び営業活動の能率を示す営業収支比率とも良好な数値となっております。

企業債未償還残高は13億9,311万1,000円となっております。

今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識の高まりにより水需要量は減少していくと思われる、水道料金収入の大きな伸びは期待できないと見込まれます。

また、有収率が前年度に比べ3.3ポイント改善し、88.2%となりました。これは先ほども申しあげましたけれども、老朽管の更新や漏水防止対策の実施などによるものと考えられますが、引き続き十分留意していく必要があります。

水道水の安定的な供給のためには、基幹施設の更新整備や耐震管によります老朽管の布設がえなどを計画的に進める必要があります、今後多額の費用が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示されました水需要の見通しや施設整備等の課題などに的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心・安全な水道水の安定供給に努力されるよう要望いたします。

以上でございます。

議員派遣の件

○内藤 明議長 日程第34、議員派遣の件を議題といたします。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり派遣したいと思います。

お諮りいたします。

議員派遣の件について、原案のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、原案のとおり派遣することに決しました。

散 会 午前10時25分

○内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

